

令和 3 年度 島本町地域包括支援センター事業実績報告

運営方針	地域包括支援センターは高齢福祉を担う公益性を有する機関として、行政や関係機関との連携を図りつつ、地域包括ケアシステムの推進、地域のニーズに応じた業務の遂行、専門職によるチームアプローチの実施を進めることで、地域の住民の方が安心して利用できるよう、公正かつ中立性の高い運営を行う。
令和 3 年度の重点目標	<p>①地域包括支援センターが、地域に根差した高齢者の総合相談窓口として認知されるように、地域への周知活動と顔の見える関係づくりを引き続き進める。</p> <p>②地域で高齢者を支援する活動などに積極的に参加し、地域で活動されている方とのネットワークづくりを進めるとともに、当該地域の課題の把握に努める。</p> <p>③地域包括支援センターとして、町内の介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質向上のための研修実施や情報提供、困難事例等への対応支援について積極的に取り組む。</p> <p>※令和 3 年度は、前年度に新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかったことに改めて取り組むことを重点として事業を進める。</p>

各取組事項の報告

1 総合相談支援業務

(1) 総合相談業務

取組内容 (実施回数等)	<p>①高齢者のための総合相談窓口を設置し、専門職による必要な支援を実施する。【随時】</p> <p>②相談内容や対応状況について記録する相談簿を作成し、本町の高齢者に関するニーズや現状等の把握に努める。【随時】</p> <p>③総合相談等を通じて地域の実情を把握し、地域が抱えている課題解決に関係機関とともに取り組む。【随時】</p>																
実 績	<p>●開所日 毎週月曜日から土曜日の午前 9 時から午後 6 時</p> <p>★令和 3 年度の土日祝の相談実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>相談件数 (うち新規)</th> <th>新規の相談方法</th> <th>相談者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土曜日</td> <td>6 5 (39)</td> <td>来所：2 1 件 電話：1 8 件</td> <td>家族 ※高齢者の子どもが多い</td> </tr> <tr> <td>日・祝日</td> <td>4 (2)</td> <td>電話：2 件</td> <td>本人：1 件 警察：1 件</td> </tr> <tr> <td>時間外</td> <td>4 (1)</td> <td>来所：1 件</td> <td>薬局と本人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※土曜日の相談内容は介護保険の利用に関する内容のものが多い</p> <p>●人 員 3 職種 主任介護支援専門員 2 名 社会福祉士 3 名 保健師に準ずる者（看護師） 1 名</p> <p>●相談内容の詳細 ⇒ 別紙「令和 3 年度 島本町地域包括支援センター運営状況」参照</p> <p>●総合相談等で把握した地域の情報や課題については、地域包括支援センター連絡会などを通じて町と情報共有を図った。</p>		相談件数 (うち新規)	新規の相談方法	相談者	土曜日	6 5 (39)	来所：2 1 件 電話：1 8 件	家族 ※高齢者の子どもが多い	日・祝日	4 (2)	電話：2 件	本人：1 件 警察：1 件	時間外	4 (1)	来所：1 件	薬局と本人
	相談件数 (うち新規)	新規の相談方法	相談者														
土曜日	6 5 (39)	来所：2 1 件 電話：1 8 件	家族 ※高齢者の子どもが多い														
日・祝日	4 (2)	電話：2 件	本人：1 件 警察：1 件														
時間外	4 (1)	来所：1 件	薬局と本人														

(2) 地域でのネットワーク構築

取組内容 (実施回数等)	<p>①福祉、医療、健康づくり、介護、生活支援等の資源、サービスや取組みについての必要に応じて活かすことができるように情報収集を行う。【随時】</p> <p>②民生委員の定例会やその他の高齢者を支援する集まりに参加し、関係機関とのネットワークを構築する。【開催時】</p> <p>③地域でより身近な相談場所として認知されるために、地域への出張講座や相談を開催する。【随時】</p>
-----------------	--

実績	<ul style="list-style-type: none"> ●民生委員児童委員協議会の高齢者部会に参加（令和3年9月） ●出張講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年9月3日 役場第5会議室 島本町民生委員 「包括支援センターについて」 ・令和3年11月25日 桜井公民館 桜井年長者クラブ 「包括支援センター、フレイル、認知症について」
----	---

2 権利擁護業務

(1) 高齢者虐待への対応

取組内容 【実施回数等】	<p>①町や福祉・介護の事業所と協力して、島本町における高齢者虐待の対応の流れ等を整理し、地域包括支援センターのマニュアルの作成に取り組む。【前年度からの継続。具体的な事例対応を通して役割や流れを確認した後、作成を進めて行く。】</p> <p>②虐待の疑いがある相談の場合、虐待対応のマニュアルに基づき、被虐待者の安全確認や状況を整理するとともに、速やかに町の高齢者虐待担当に報告する。【随時】</p> <p>③町から高齢者虐待の緊急性等を判断する会議の招集があれば参加し、虐待の判断の有無、状況確認や支援方法について町と情報や対応策を共有する。【随時】</p>
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●町担当者との打合せで対応の流れの再整理・役割分担の再確認 ⇒双方とも詳細をさらに詰める必要があり、センター内マニュアル作成と共に次年度に持越して検討を行う。 ●虐待ケースについては、町と速やかに情報共有・対応するとともに、地域包括支援センター連絡会において、その後の状況等についても適宜報告し、町と共有を図った。 ※令和3年度は地域包括支援センターでは疑いも含めて、13名に対応した。

(2) 高齢者虐待防止の啓発

取組内容 【実施回数等】	①介護事業所・介護施設職員に対し、高齢者虐待の定義や対応等の研修を行う。【年1回（事業所連絡会時及びオンライン開催）】
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●コロナ禍で実施機会の確保ができなかったため中止。 →次年度で再度計画する。

(3) 困難事例への対応

取組内容 【実施回数等】	①民生委員やケアマネジャー等から支援が難しいケースの相談を受けた際には、地域包括支援センターの専門職による支援、関係機関への働きかけや必要に応じて困難事例の地域ケア会議を主催し、招集する。【随時】
実績	●困難事例の地域ケア会議の開催…地域包括支援センター主催では、令和3年度は5事例について計7回開催し、関係機関で情報共有を図るとともに、対応等を協議した。

(4) 成年後見制度の活用

取組内容 【実施回数等】	<p>①成年後見の相談があった際には関係機関との調整や支援者へのアドバイス等を適切に実施する。【随時】</p> <p>②高齢者への成年後見制度の活用促進のため、居宅介護支援事業所をはじめとした介護事業所に対し、制度の啓発を行う。【1回実施予定】</p>
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●成年後見に関する相談件数 →令和3年度は19名の権利擁護相談に対応。 ●居宅介護支援事業所に対し研修を行う予定であったが、コロナ感染拡大時期と重なってしまったため次年度へ延期。

(5) 消費者被害の防止

取組内容 【実施回数等】	①把握した高齢者の消費者被害について、町の消費者被害担当課や消費者相談、必要に応じてケアマネジャーなどに速やかに情報提供を行う。【随時】 ②町の消費者被害担当課と協力し、消費者被害の防止の啓発に努める。【随時】
実 績	●昨年度整備した「しまもと消費者相談情報ねっと」（※町の消費者相談員と地域包括支援センターとの連携体制）による情報発信 ⇒町内等での被害が出ている事案等などの注意喚起も含めて5回情報発信した。

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1) 包括的・継続的なケアマネジメントの実施

取組内容 【実施回数等】	①自立支援に資する地域ケア会議や島本町介護保険事業者連絡会ケアマネジャー部会などを通じて情報提供や指導・助言を積極的に行い、地域の介護支援専門員の資質向上に努める。【随時】 ②ケアマネジャーから相談を受けたケースで多職種が関わる必要があるケースは困難型ケースとして地域ケア会議を開催、その後の経過及び支援の効果が確認できるようにする。【マニュアルづくりは10月末まで】
実 績	●町が開催する自立支援に資する地域ケア会議への参画…令和3年度は23回開催され計45事例について検討。毎回、地域包括支援センターの専門職も出席し、ケアマネジャー等へ医療・介護の専門職としての助言を行った。 ●ケアマネジャー部会として研修を3回実施。 ・研修テーマは「社協の地域における活動」「災害に備えてケアマネとしての役割」「町の認知症ネットワーク」で開催。 ●【再掲】困難事例の地域ケア会議の開催…地域包括支援センター主催では、令和3年度は5事例について計7回開催し、関係機関で情報共有を図るとともに、対応等を協議した。

(2) 介護支援専門員等へのサポート

取組内容 【実施回数等】	①居宅介護支援事業所のケアマネジャーと顔の見える関係づくりを構築し、ケアマネジャーから相談しやすい地域包括支援センターとなるようにする。【随時】 ②居宅介護支援事業所の主任ケアマネジャー等と相談し、町内のケアマネの資質向上のための介護保険事業者連絡会ケアマネジャー部会の研修を企画し、主催する。【年2回程度】 ③支援困難事例等の対応について、各関係機関との連携強化に取り組み、積極的にケアマネジャーの後方支援を行うとともにケアマネジャーの疲弊防止に努める。【随時】
実 績	●介護保険事業者連絡会ケアマネジャー部会を開催。 第1回 令和3年5月13日開催 内容「島本町社会福祉協議会の地域における活動について」 第2回 令和3年10月25日開催 内容「災害準備から発生・避難までの一連の流れと感染対策（災害に備えてケアマネとしての役割）」 第3回 令和4年3月10日開催 内容「島本町の認知症ネットワークについて」 ●【再掲】困難事例の地域ケア会議の開催…地域包括支援センター主催では、令和3年度は5事例について計7回開催し、関係機関で情報共有を図るとともに、対応等を協議した。

(3) 地域ケア会議の実施

取組内容 【実施回数等】	①自立支援に資する地域ケア会議に出席し、助言を行うとともに、当該会議での助言等を地域包括支援センターで作成するケアプランにも反映する。【随時】 ②地域ケア会議で検討した内容の活用状況や効果・その後の状況等を確認し、見えてきた内容について共有化を図る。【随時】
-----------------	--

実 績	●【再掲】町が開催する自立支援に資する地域ケア会議への参画…令和3年度は23回開催され計45事例について検討。毎回、地域包括支援センターの専門職も出席し、ケアマネジャー等へ医療・介護の専門職としての助言を行った。
-----	--

4 介護予防ケアマネジメント業務

(1) 指定介護予防支援・第1号介護予防支援事業

取組内容 【実施回数等】	①介護予防ケアマネジメント及び居宅介護サービス計画（以下「ケアプラン」という。）を作成する。【随時】 ②ケアプラン作成を居宅介護支援事業所に委託した場合、当該ケアプランの原案の内容チェック及び評価を行う。【随時】
実 績	●ケアプランの件数・委託先及び件数等 ⇒ 別紙「令和3年度 島本町地域包括支援センター運営状況」参照

5 一般介護予防事業

(1) いきいき百歳体操・かみかみ百歳体操

取組内容 【実施回数等】	①町と協力していきいき百歳体操の普及啓発に努める。【随時】 ②町との協働体制を継続する。【随時】
実 績	●令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、町で実施しているおさらい月間が中止となったことや各地域拠点においても活動自粛をされる期間が発生したことなどもあり実施できなかった。

6 新たな社会保障充実分の事業

(1) 認知症施策推進事業

取組内容 【実施回数等】	①島本町認知症初期集中支援チームに参画する。【定例会議／月1回チーム支援は随時】 ②町と協力して認知症サポーターの養成に努める。【認知症サポーター：随時、認知症キッズサポーター：年1回】 ③若年性認知症の人やその家族への支援を行う。【随時】 ④認知症ケアパスなどを活用し、認知症の介護者の負担軽減に資する地域資源の紹介や情報提供を積極的に行う。【随時】 ⑤徘徊リスクのある方を把握した場合は、町が運営している認知症高齢者等見守りネットワークを紹介し、登録を呼びかける。【随時】 ⑥町の窓口の閉鎖時（休日や役場開庁時間外）の認知症高齢者等見守りネットワークの運用へ地域包括支援センターとして協力する。【随時（委託契約を別途締結）】 ⑦認知症初期集中支援チーム員研修を受講する。【10月】
実 績	●認知症初期集中支援チームの定例会議に毎回出席、チームによる支援として、令和3年度は5事例に対応。 ●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、町が主催している認知症キッズサポーターの養成が中止となった。 ●認知症高齢者等見守りネットワークの町の時間外窓口を引き受け、その運用に協力した。 ●認知症初期集中支援チーム員の研修 ⇒ チーム員のためのフォローアップ研修を2名受講 ●町内の薬局と大阪医科薬科大学と連携し、認知症などが疑われる要支援者の早期発見の仕組みを令和3年11月から運用開始（令和2年度から試行実施中）。

(2) 在宅医療・介護連携推進事業

取組内容 【実施回数等】	①町と協力して在宅医療・介護の連携に関連した内容で、介護職員等を対象とした研修会を実施する。【1回実施予定】 ②ACPの普及・啓発に努める。【1回実施予定】 ③町内の薬局及び大阪医科薬科大学と連携し試行している薬局窓口における要援護者の早期発見の仕組みの拡充をはかる。【令和3年度中】
実 績	●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、在宅医療・介護連携の研修会及びACPの普及啓発に関する講演会を町と協議し、中止とした。 ●【再掲】町内の薬局と大阪医科薬科大学と連携し、認知症などが疑われる要支援者の早期発見の仕組みを令和3年11月から運用開始（令和2年度から試行実施中）。

(3) 生活体制整備事業

取組内容 【実施回数等】	①島本町の生活体制整備協議体（ささえ愛ネットワーク）の構成員として会議や研修会に出席する。【会議開催時】 ②生活支援コーディネーターと協力して、地域資源の把握や地域で活動されている方への支援とネットワークづくりを行う。【随時】
実 績	●島本町社会福祉協議会が主催する生活支援体制整備協議体（ささえ愛ネットワーク）に参画し、会議に出席。 ・令和3年度は、令和3年7月13日、令和3年10月27日に開催。

7 その他

(1) 地域包括支援センターの運営

取組内容 【実施回数等】	①地域包括支援センターの次年度の年間事業計画を策定する。【令和4年3月から4月にかけて検討・策定する】 ②地域包括支援センターの前年度の運営状況に関する自己評価を行う。【令和3年5月実施予定】 ③高齢者福祉関係団体や町民に地域包括支援センターの認知度を高めてもらうため、センターの取組みの積極的な啓発を行う。【随時】 ④災害時の地域包括支援センターの住民支援としてできることの検討を進める。【令和3年度は他事例等の情報収集・研究を進める】
実 績	●令和3年度に実施できなかったことや持ち越しとしたことなども踏まえ、令和4年度の地域包括支援センターの活動計画を策定した。 ●令和2年度の地域包括支援センターの自己評価については、令和3年度に実施された国の令和2年度実績報告で行った。 ●民生委員児童委員協議会への参加や地域での出張講座を実施した。 ●災害時の住民支援として考えていくにあたって、令和3年10月25日開催のケアマネジャー一部会で、町の危機管理室の職員を講師に招き、「災害準備から発生・避難までの一連の流れと感染対策（災害に備えてケアマネとしての役割）」という内容で講演を実施した。

(2) 職員の研修及び育成

取組内容 【実施回数等】	①地域包括支援センターの職員としての資質を向上していくため個人々が年間計画を作成し、取り組む。【必要な研修に随時出席】 ②介護従事者の不足について、町内の状況を把握し、その解消に向けての取り組みを町と協働で検討していく。【年間かけて進める】 ③島本町外の地域包括支援センターとの積極的な交流が図れる仕組みを検討する。 ※コロナ禍で前年度に思うようにできなかったため、今年度改めて検討する。【令和3年度中に検討】
実 績	●令和3年度にセンター職員が出席した主な資質向上等の研修 ※研修名：出席人数

	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援研修：1名、認知症関連の研修：3名、高齢者虐待対応研修（基礎研修）：1名、成年後見制度について：2名、アルコール依存関連：2名、人生会議研修会：1名、自立を支援するケアプランの考え方：1名 ●他市町村の地域包括支援センターとの交流については、1か所と交流。 ・（京都市）久世包括支援センター イオンモール京都桂川でのイベントを見学
--	---

(3) その他

取組内容 【実施回数等】	<p>①地域包括支援センター連絡会議への出席。【月1回】</p> <p>②健康寿命の延伸のため、町内の事業所にてできることを考えてもらうように働きかけ、その結果を踏まえての多職種協働による出張講座の開催を検討する。【令和3年度中に町内事業所へ依頼】</p> <p>③コロナ禍であっても、利用者の相談や従事者の訪問などが安心して実施できるように環境を整える。【随時】</p>
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●町と月1回の定例開催で地域包括支援センター連絡会議を行い、活動報告及び情報交換を行う。 町と介護保険や地域支援事業に関する全般の情報交換、高齢者虐待や認知症等による個別支援ケースの情報共有。地域包括支援センター事業計画等の検討などを行った。 ●健康寿命延伸のための取組みは、令和3年度は実施できなかった。

【年間総括】

1年間の振り返って	<p>コロナ禍による制約はあったが、令和3年度は昨年度に引き続き、地域包括支援センターの周知に力を入れる必要があると考え、出張講座や他機関が主催する会議等に参加することで、センターの周知や横のつながりの確保に努めた。</p> <p>また、昨年度から試験的に実施している町内の薬局と大阪医科薬科大学と連携した認知症などが疑われる要支援者の早期発見の仕組みについては、令和3年11月から本格的に運用を開始できたことなど、少しずつではあるが高齢者を支援するための新たなネットワークづくりにも着手することができた。</p> <p>委託を受け2年目となり、地域包括支援センターの運営も、必要に応じてその都度町と協議をしながら、体制整備を進めることができている一方で、昨年度から続くコロナ禍により、令和3年度も中止とした事業があったので、それらについては、令和4年度以降に実施していければと考えている。</p>
-----------	---

【町の評価】 高齢介護課作成

<p>令和3年度は、前年度から引き続きコロナ禍が継続している中ではあったが、重点目標にもあるように、地域包括支援センターの活動を広く住民や地域に認知してもらうために、地域での集まりに出向いての出張講座を開催するなどセンターの周知を着実に進めていただいている。そして、地域包括支援センターの人員体制については、経験豊富な専門職による充実した体制での運営を昨年度に引き続いて継続していただいております、安定したセンター運営を実現されているものと評価している。</p> <p>また、昨年度から試験的に取り組んでいた町内の薬局との連携で、認知症などが疑われるなどで支援を必要とされている方の早期発見の仕組みを本格的に運用開始するなど、介護と医療の連携した地域包括ケアにつながる新たなネットワークづくりを推進しているという点については、先進的かつ他市町村でも例をみない取組みであり高く評価している。</p>
--

今後については、引き続き、地域包括支援センターとは緊密に連携し、コロナ禍で中止をしていた様々な地域支援事業の取組みの実施に向け、進めていきたいと考えている。